## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 日新製糖株式会社

【英訳名】 Nissin Sugar Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 洋一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町14番1号

【電話番号】 03(3668)1293

【事務連絡者氏名】 財務部長 森田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町14番1号

【電話番号】 03(3668)1293

【事務連絡者氏名】 財務部長 森田 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間			第4期 第3四半期 連結累計期間		第3期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	
売上高	(百万円)		40,305		38,471		51,878	
経常利益	(百万円)		2,829		2,881		3,166	
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,763		1,279		1,931	
四半期包括利益または包括利益	(百万円)		1,982		1,542		2,053	
純資産額	(百万円)		46,176		47,598		46,487	
総資産額	(百万円)		55,717		57,417		56,880	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		239.51		173.78		262.45	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		-	
自己資本比率	(%)		82.9		82.9		81.7	

回次	第 3 期 第 4 期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 自 平成26年10月1日 至 平成25年12月31日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	103.83 72.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、円安基調が持続し、株価は堅調に推移した ものの、消費税増税の影響に夏場の天候不順、円安による輸入物価の上昇が加わり、個人消費の低迷が長期化し ていることから、景気回復に鈍さが見られました。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場(当限)において1ポンド当たり17.77セントで始まり、5月中旬には世界的な天候懸念による供給の不透明感から今期高値となる18.28セントをつけました。その後は、現物需要の弱さによる世界的供給過剰感が相場を圧迫し、9月中旬には今期安値となる13.32セントまで下落し、一時底値感から17.20セントまで値を戻す局面はあったものの、原油価格急落、それに伴う商品相場全体の下落やブラジル通貨レアル安の進行等を背景に下落に転じ、14.52セントで当第3四半期を終了しました。

一方、国内精糖市況(日本経済新聞掲載、東京)につきましては、粗糖相場の下落と円安が相殺し合い、国内精糖メーカーの原料調達コストが安定して推移したことから、前期末から変わらず上白糖 1 kg当たり185~186円で当第3四半期を終了しました。

このような状況の下、砂糖その他食品事業におきましては、第1四半期には家庭用砂糖を中心に消費税増税に対する先取り需要の反動の影響を受けた上、第2四半期には飲料向け液糖などが最盛期における天候不順から振るいませんでした。第3四半期は概ね前年並みに推移したものの、累計では前年を下回る販売実績となりました。その結果、売上高は35,835百万円(前年同期比4.9%減)、セグメント利益は2,196百万円(同2.8%減)となりました。

その他の事業におきましては、冷蔵倉庫事業がコンビニ向けの氷の取扱い等が好調で業績を伸ばし、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業の業績も堅調に推移しました。その結果、売上高は2,635百万円(前年同期比0.6%増)、セグメント利益は327百万円(同7.0%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,471百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益は2,524百万円(同1.6%減)となりましたが、営業外損益におきまして、受取配当金が56百万円、持分法投資利益が47百万円それぞれ増加し、経常利益は2,881百万円(同1.8%増)となりました。特別損失として、健康産業事業の会社分割に伴う特別退職金398百万円、スティックシュガー等二次製品の生産体制合理化・再構築に伴う八尾センター(大阪府八尾市)敷地の減損損失393百万円を計上し、四半期純利益は1,279百万円(同27.4%減)となりました。

#### (2)資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は26,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,024百万円減少しました。これは主に有価証券(譲渡性預金等)が2,350百万円減少、受取手形及び売掛金が1,496百万円増加したことによるものです。固定資産は31,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,561百万円増加しました。これは主にタイ砂糖製造販売大手Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited株式間接取得等により、投資有価証券が1,989百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は57,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ536百万円増加しました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ637百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が834百万円減少したことによるものです。固定負債は3,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円増加しました。

この結果、総負債は9,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ574百万円減少しました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は47,598百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,111百万円増加しました。これは主に四半期純利益1,279百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。なお、土地の減損に伴い土地再評価差額金が192百万円増加し、利益剰余金が同額減少しています。

この結果、自己資本比率は82.9%(前連結会計年度末比1.2ポイント増)となりました。

#### (3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、56百万円です。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日		7,557,961		7,000		1,750

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,314,200	73,142	
単元未満株式	普通株式 46,761		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,142	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれています。

### 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14 - 1	197,000		197,000	2.61
計		197,000		197,000	2.61

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104	2,209
受取手形及び売掛金	4,400	5,897
有価証券	14,950	12,600
商品及び製品	3,130	3,428
仕掛品	319	321
原材料及び貯蔵品	1,895	1,328
その他	523	516
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	27,323	26,299
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,526	8,133
その他(純額)	4,854	4,800
有形固定資産合計	13,381	12,933
無形固定資産	241	210
投資その他の資産		
投資有価証券	14,144	16,133
退職給付に係る資産	262	335
その他	1,614	1,592
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	15,934	17,974
固定資産合計	29,557	31,118
資産合計	56,880	57,417

	 前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成26年3月31日)	(平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	2,485
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	669	262
引当金	344	172
その他	1,740	2,516
流動負債合計	7,174	6,536
固定負債		
引当金	458	457
退職給付に係る負債	185	185
その他	2,574	2,639
固定負債合計	3,218	3,282
負債合計	10,392	9,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	25,223	25,879
自己株式		294
株主資本合計	43,950	44,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	729
繰延ヘッジ損益	5	18
土地再評価差額金	1,823	2,015
退職給付に係る調整累計額	239	230
その他の包括利益累計額合計	2,537	2,992
純資産合計	46,487	47,598
負債純資産合計	56,880	57,417

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
	40,305	38,471
売上原価	32,658	30,899
売上総利益	7,647	7,571
販売費及び一般管理費	5,080	5,047
営業利益	2,566	2,524
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	35	91
持分法による投資利益	218	265
その他	24	13
営業外収益合計	288	383
営業外費用		
支払利息	10	9
支払手数料	6	6
為替差損	-	5
その他	8	4
営業外費用合計	25	26
経常利益	2,829	2,881
特別損失		
固定資産除却損	25	25
減損損失	-	393
投資有価証券売却損	4	-
特別退職金	<u> </u>	398
特別損失合計	29	816
税金等調整前四半期純利益	2,799	2,064
法人税等	1,036	785
少数株主損益調整前四半期純利益	1,763	1,279
四半期純利益	1,763	1,279

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,763	1,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	250
繰延へッジ損益	5	12
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	219	263
四半期包括利益	1,982	1,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,982	1,542

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益 剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が16百万円増加し、利益剰余金が10百万円増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

#### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)		当第 3 四半期連結会計期 (平成26年12月31日)	 閆
新東日本製糖㈱(借入債務)(注)	589百万円	新東日本製糖㈱(借入債務)(注)	488百万円
日新サービス㈱(仕入債務)	29	日新サービス㈱(仕入債務)	93
従業員住宅融資等(借入債務)	1	従業員住宅融資等(借入債務)	1
計	620	計	582

<sup>(</sup>注)当社保証額です(前連結会計年度 総額1,179百万円、当第3四半期連結会計期間 総額976百万円)。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
 減価償却費	613百万円	

### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

### 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント 砂糖その他 食品事業	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高 外部顧客への売上高	37,686	2,619	40,305	_	40,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	1	1	-
計	37,686	2,620	40,307	1	40,305
セグメント利益	2,260	306	2,566	-	2,566

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント 砂糖その他 食品事業	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,835 0	2,635 1	38,471 1	- 1	38,471
計	35,835	2,637	38,473	1	38,471
セグメント利益	2,196	327	2,524	-	2,524

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。 健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「砂糖その他食品事業」セグメントにおいて、廃止の決定をした八尾センター(大阪府八尾市)の 敷地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。な お、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては393百万円です。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	239円51銭	173円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,763	1,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,763	1,279
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,613	73,609

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### (重要な後発事象)

#### 健康産業事業に関する会社分割

当社は、平成26年9月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月29日付けで、当社の余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割(簡易新設分割)によって新設会社に承継しました。 会社分割の概要は、次のとおりです。

#### (1)分割の目的

当社は、豊かで快適な生活実現のため、「食」と「健康」で貢献することを使命とし、フィットネスクラブのパイオニアとして、1972年から健康産業事業「ドゥ・スポーツプラザ」ブランドでの総合スポーツクラブ経営を開始し、お子様からシニア世代まで幅広いお客様の健康の向上に努めてまいりました。

その間、フィットネスに対する関心と市場規模は飛躍的に増大しましたが、近年成長が鈍化し、競争が激化するなか、業界内では小規模にとどまっている当事業の経営は一層厳しさを増しています。また、高齢者人口の増大、女性専用施設や24時間営業など、顧客ニーズは急速に変化・多様化しています。こうした状況の下、将来に向けての安定した事業継続と拡大のためには、コスト競争力の大幅な強化、ならびに質の高い魅力的なサービスの開発力の強化が極めて重要な課題です。

以上から当社は、当該事業に関し、会社分割により新会社を設立するとともに、連結子会社の日新余暇開発株式会社を合併し、経営資源を集約すると同時に、人事制度の抜本改革を実施します。これらにより、確固たる経営基盤を確立し、引き続きお客様、株主の皆様や従業員を始めとするステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

#### (2)分割の期日

平成27年 1月29日

#### (3)分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)です。

#### (4)分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式100株を発行し、全株式を当社に割当て交付しました。

### (5)分割に係る割当ての内容の算定根拠

新設会社が当社に交付する株式の数につきましては、交付される株式の数いかんによって当社の純資産に変動はありませんので、100%子会社となる新設会社の効率的な管理および新設会社の資本金の額等を考慮し、決定しました。

(6)分割する健康産業事業の経営成績(平成26年3月期部門実績)

	金額
売上高	1,766百万円

#### (7)分割する資産、負債の状況(平成26年3月期部門実績)

	•		
資 産	金額	負債	金額
流動資産	94百万円	流動負債	178百万円
固定資産	790百万円	固定負債	134百万円
合 計	885百万円	合 計	313百万円

分割する資産および負債については、上記金額に分割期日までの増減を加除した上で確定します。

## (8)新設会社の概要(平成27年1月29日)

(1) 名称	株式会社ドゥ・スポーツプラザ
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者	代表取締役社長 川口 多津雄
(4) 事業内容	スポーツクラブの運営等の健康産業事業
(5) 資本金	90百万円
(6) 設立年月日	平成27年 1 月29日
(7) 発行済株式総数	100株
(8) 大株主	日新製糖株式会社 100%
(9) 決算期	毎年 3 月31日

## (9)実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## (10)新設会社による連結子会社の吸収合併について

本新設分割による新設会社設立後、当該新設会社は、平成27年3月1日(予定)を効力発生日として、 当社の連結子会社である日新余暇開発株式会社を吸収合併します。

日新余暇開発株式会社の概要(平成26年3月31日)

H 371370171070171070171070	<u> </u>
(1) 名称	日新余暇開発株式会社
(2) 本店所在地	群馬県高崎市昭和町204番地
(3) 代表者	代表取締役社長 川口 多津雄
(4) 事業内容	ドゥ・スポーツプラザ高崎の運営
(5) 資本金	90百万円
(6) 設立年月日	平成 4 年 6 月19日
(7) 発行済株式総数	1,800株
(8) 大株主	日新製糖株式会社 100%
(9) 決算期	毎年 3 月31日
(10) 総資産	135百万円
(11) 売上高	280百万円

## 2【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。